

# 安保法制違憲訴訟

第2号

全国ネットワーク報

## 「原告」は100万人以上いるはず ——賛同者運動の力で違憲判決を

安保法制違憲訴訟全国ネットワーク  
賛同者運動実行委員会

委員長 内山 新吾



**コ** ロナではなく政治で命が奪われる今、「命を守る行動」としての投票が求められています。政治の転換点が目前にあります。ウソをつく、隠す、説明しない、異論を許さない、議論しない、憲法の最低限のルールを守らないひどい政治。それをさかのぼると、安保法制に辿り着きます。そして、安保法制施行後、日本は、「抑止力」の名のもと「普通に戦争ができる国」になりつつあります。

いまこそ、安保法制に対して市民がどう行動するか、が問われています。

安保法制を廃止するためには、それを実現する政府をつくるのが早道ですが、あわせて、裁判所にも憲法の番人としての役割をはたすことを求めていく。8月から取り組み始めた「裁判官の独立と安保法制違憲判決を求める全国賛同者運動」の意義はそこにあります。

**7** 月に私の地元山口地裁で判決が出ました。全国各地の裁判所と全く同様、憲法判断回避、具体的権利性や権利侵害はなし、の判決でした。ショックを受けながら、次のようなことを考えました。

不当な判決だが、この困難は提訴の時点から想定されていたこと、むしろこれからが本番、全国の成果に学び、裁判官を説得できる訴訟活動をしていこう。あわせて、世論の力を圧倒的に強めないといけない、裁判官が内閣や国会の多数派に付度して逃げることを許さない、平和を愛する市民の意思を示す必要がある。同時に、それは、内心、違憲判断をしたいと考えている裁判官を励ます力になるのではないか。

賛同者署名運動は、不当な判決が続いている今だけ

からこそ、必要なものです。違憲訴訟原告約7700名に加え、原告になっていないたくさんの市民の力で、裁判官を動かしましょう。

**山** 口地裁判決の翌日、原告団長的那須正幹さんが亡くなりました。那須さんの第1回弁論で意見陳述は、衝撃的でした。安保法制が制定されたために「ズッコケ三人組」を書くことができなくなったというのです(本ニュース2ページを参照下さい)。

裁判では、那須さんだけでなく、多くの原告が直接の戦争体験の有無にかかわらず、「戦争」を語りました。賛同者署名運動を通じて、さらにたくさんの方の、ひとりひとりの体験と思いが語られることを期待しています。

**今** 夏、私の妻を含む「お母さん」数名が地元の学校給食の改善を求める署名にとりくみ、2ヶ月間に6000筆を集め市長に提出しました。署名には子どもたちの絵や作文も添えていました。集め手は、組織や団体の基盤を持たない人たちでした。私たちの取り組みは100万人を目標としています。テーマの違いはあっても、「本気度」において負けられません。

この運動は、「忘れない」運動であるとともに、「変える」運動でもあります。不当な判決を出す裁判官を「許さない」運動であると同時に、裁判官を「励ます」運動でもあります。選挙の投票と同様、ひとりひとりの緊急声明への賛同が決定的な一筆となります。裁判継続中のところでも、そうでないところでも取り組みます。ネットで広げることもできます。それぞれの地域・団体に応じたやり方で、法廷外での輪を広げましょう。

# 「安保法は違憲」提訴

## 116人、国に賠償求める

集団的自衛権の行使を認めた安全保障関連法の成立により、憲法の保障する平和的生存権などを侵害されたとして、県内の住民らでつくる原告団は26日、国を相手取り計1160万円の国家賠償を求める訴訟を山口地裁に起こした。

民ら計116人で、原告1人につき10万円の慰謝料を求めている。弁護団によると全国でも同様の訴訟が起こされており、山口で13地裁目。全国で5千人近くが原告となっているという。

訴状では、安全保障関連法は憲法違反であり、その成立の過程も立憲主義に反していると主張。また、岩国市に米軍基地があることや上関町が原発の建設予定地となっていることなどを挙げ、「戦争に巻き込まれた場合には標的にされる」と指摘。「(原告らは)自らや家族の生命・身体・財産が脅かされることへの強い恐怖と不安を抱いている」と主張している。

弁護団は同日、市内で集会を開いた。原告の1人で山口市の被爆2世の男性(54)は、今も多くの被爆者

横断幕を持って歩く原告ら(山口市)



やその子孫が原爆症の被害に苦しんでいると訴え、「あの戦争は終わっていないというのが僕たちの現

実。二度と繰り返してはいけない。みなさん共に頑張りますように呼びかけた。弁護団は今後も原告を募

集し、追加提訴を予定している。問い合わせは弁護団事務局(0833・9222・7600)。(野平悠二)

# 「安保法違憲」116人提訴

防府の児童文学作家、那須さんら

昨年9月に成立した集団的自衛権の行使を容認した安全保障関連法について「憲法9条に違反し、平和的生存権が侵害されたとして無効」「他国の戦争で、防府市の児童文学作家、那須正幹さん(74)ら県内の116人が26日、国を相手に1人当たり10万円の賠償を求め訴訟を山口地裁に起こした。弁護団によると、全国で13例目とみられる。

訴状によると、集団

る場合、安保関連法廃止につなげたい」と訴えた。原告の元中学校教諭の男性(56)は「戦争に若者を行かせないよう世論をつくり上げたい」と話した。

【松田栄二郎】



横断幕を掲げて山口地裁に向かう原告ら

# 那須正幹さん死去

## 79歳「ズッコケ三人組」



人気シリーズ「ズッコケ三人組」で知られる児童文学作家、那須正幹（なす・まさもと）さんが22日午後2時5分、肺気腫のため防府市の病院で死去した。79歳。広島市西区出身。葬儀・告別式は近親者らで行う。

（7・23面に関連記事）  
遺族によると、16日に防府市の自宅で倒れ、救急搬送された。  
3歳の時に広島市庚午北

町（現西区己斐本町）の自宅で被爆。県立島根農科大（現島根大）を卒業後、東京で会社勤めを経て1967年に帰郷した。同人誌を発行していた広島児童文学研究会に入会し、創作技術を磨いた。

出身地の己斐地区をモデルにした代表作「ズッコケ三人組」シリーズは78年から刊行。2004年に50巻で一度終了後、05年から「中年三人組」シリーズとして再スタートし、14年の広島土砂災害を題材にした61巻で完結した。累計発行部数2500万部に及び、戦後の日本児童文学最大のベストセラーになった。

トセラーになった。

78年、妻の実家のある防府市に移住。84年「折り鶴の子どもたち」、95年「絵で読む 広島原爆」など、原爆や戦争をテーマにした作品も数多く手掛けた。お好み焼き店の女性3代記を描いた「ヒロシマ3部作」は12年、日本児童文学者協会賞を受賞。同協会の理事長も務めた。15年、中国文筆化賞を受賞した。

憲法9条を巡る活動にも力を入れ、市民組織「九条の会山口」の呼び掛け人となり、「防府・九条の会」の世話人にもなった。

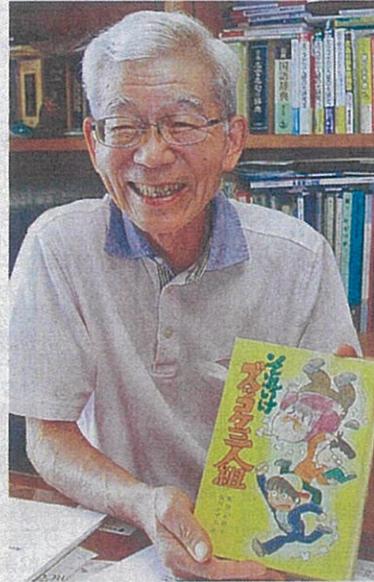
（鈴木直美）

2021年(令和3年)7月23日(金曜日)

中

# 温かい笑顔とユーモア

## 那須さん死去 古里広島悼む声



子どもが夢中になる本を書き続けた作家人生だった。人気シリーズ「ズッコ」那須正幹さんが22日、亡く

なつた。古里広島をはじめゆかりの人々から悼む声が相次いだ。(一面関連)

ズッコシリーズは、短気でおつちよこちよいのハチベエ、気持ちの優しいモーちゃん、物知りで思慮深いハカセという小学6年の3人が西区三妻地区を舞台

「それいけズッコ三妻組の初版本を手にする那須さん(2015年7月)」

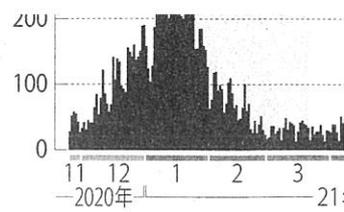
に活躍する物語だ。モーちゃんのモデルになった西区の笹原孝治さん(78)は先月下旬、那須さんと広島市内で会ったばかりだった。「いつもと変わらぬ元気そうだった。10月に飲もうと約束していたのに」と声を落とした。

防府市出身の作家高樹のぶ子さん(75)は約40年の親交がある。「いつもにこにこしていた。会う度に『のぶちゃん、よう頑張ってるね』と励ましてくれた」。命を重んじ、反戦平和を願う作品も多く手掛けたことに触れ、「被爆者としての主義主張を内に秘めてい

た。声高にはなく作品の中で子どもたちに静かに伝えていた」と振り返る。

「楽しく頼もしい兄貴のような存在だった」と話すのは基町高生物部で1学年後輩だった広島市東区の山代猛博さん(70)。那須さんは部長を務め、休日にはよく山でキャンプをした。「夜のテントでお化けの作り話をして皆を怖がらせたり、笑わせたり。あの頃から才能があつた」としのぶ。チヨウの好きな那須さんが虫取り網を手を駆け回る姿は今も鮮明で、「ズッコに登場する子どもそのものだった」。

児童文学作家の朽木祥さん(64)も基町高の後輩だった。「子どもたちに愛され続け、児童文学界を支えてきた」と惜しむ。新刊を贈ると、びっしりと感想を記した返信が誰よりも早く届いた。「いつも温かな広島弁で気さくなユーモアのあるお人柄だった」と冥福を祈った。(鈴木直美)



ねず専門家は警戒  
けている。

から訪れる客が3  
るので(まん延防  
解除に期待する  
さい)。長崎県雲  
館「雲仙温泉東  
おかみ、石田莉恵  
は声を弾ませた。

は6月、ワクチン  
えた人に館内売店  
える最大3000  
品券をプレゼント  
を始め、ワクチ  
終えた高齢者から  
次いでいる。客足  
た時期に館内をリ  
ルし「平露天風呂  
を増やすなど感染  
めてきた。石田さ  
みシーズンの前  
延防止措置の解除  
になる」と期待し  
を解雇せず感染対  
した分は回収した  
る。

疲弊する観光業界  
のためアクセルを  
月に入り、国の補

■台湾デジタル担



台湾の蔡英文政  
オリ  
ジタ  
ドリ  
真一  
台湾  
官は10日、「政府  
に最適の人選だ」  
に数日間、滞在す  
台湾では5月以  
下の感染が急速に  
ワクチンを提供  
政権としては、日  
氏をオリンピック  
とともに、日台関  
唐氏は2016年、  
に就任。行政のデ  
た。新型コロナの  
めITを駆使して  
「天才大臣」とし  
れるようになった。  
唐氏は10代の時  
してプログラミン  
な業績をあげた。  
験し、心と体の性  
ジェンダーである  
など、異色の経歴

2021夏  
ヒバクシヤ 中

「ひよっとしたら、僕の  
遺言になるのかもしれない  
ね」。児童文学作家の那須  
正幹さん(79)山口県防府  
市は「絵で読む 広島の  
原爆」(福音館書店)を手  
にしみじみとつぶやいた。  
1995年刊行の「絵で  
3歳の時、爆心地から約3  
の自宅で被爆。今年6月  
に79歳の誕生日を迎えた。  
「これを書いたのは50歳ぐ  
らい。ちょうど脂が乗り切  
った時期だなあ」

那須正幹さん(79)



児童文学作家の那須正幹さん山口県防府市で6月9日

コロナ禍を越えて

平和育む筆 まだおかぬ

読む」は現在も増刷を重ね  
るロングセラー。被爆前後  
の広島を鳥瞰図で示  
し、原爆の構造、開発から  
投下までの歴史背景、放射  
線障害などを多角的に描い  
た科学絵本だ。絵は画家の  
西村繁男さんが担当。西村  
さんと組んだ前作の制作中  
にひらめいて企画を持ち込  
んだ。  
編集者は最初、乗り気で  
はなかったが「企画書を60  
枚ぐらい書いて送ったら  
『やります』って。彼をそ  
の気にさせたのが僕の手柄  
かな」。やると決まってい  
たらその編集者も資料集め  
に奔走してくれた。西村さ  
んは広島に家を借り、被爆  
体験者の話を聴くことから  
制作を始めた。「3人が自  
分の力を出し切った。今じ  
ゃあ、こういう大きな仕事  
はできないなあ」  
代表作「ズッコケ三人組」  
のハチベエ、ハカセ、モー  
ちゃんをはじめ、作品で描  
かれる子供はトラブルやハ  
ブニングに遭遇しても自分  
たちで考えて行動し、乗り

季語刻 坪内

た。「草をむしれば／あたりが  
／草をむしつてあるだけになつてくる」。かるくなるという感  
じがとっても好きだが、つうさんの句の「草の力で艸を抜く」  
もいいなあ。草と一体化している。  
2021.7.11

越える。その姿は戦後の子  
供たちが手にした平和と自  
由の象徴でもある。「二度  
と彼らの自由を奪ってはな  
らない」。その一心から那  
須さんは執筆活動にとどま  
らない「声を上げる作家」  
であり続けてきた。  
安本法制の違憲訴訟や、  
中国電力が山口県上関町に  
建設予定の上関原発を巡る  
訴訟に原告として加わり、  
被爆体験や原爆の恐ろしさ  
を伝える講演で全国を巡っ  
た。昨年来、新型コロナウ  
イルスのせいで講演は軒並  
み中止になったが、安保訴  
訟では今年3月3日に山口  
地裁で意見陳述。「5年後、  
10年後に『あのとき違憲判  
決を下してよかった』と思  
う日が必ず来ます」と訴え  
た。執筆と行動は平和を守  
るための両輪だった。

しかし今年、行動の方に  
は区切りをつけようとして  
いる。体力の衰えを感じる  
ここ数年、度々口にしてき  
た「80歳定年」。講演会や  
市民運動の役員からは今年  
いっぱい身を引く。上関  
自分で考えて行動する自  
由を守る。「平和と民主  
義の申し子」を自任する那  
須さんはまだ自分、筆をお  
きそうにない。  
文・上村里花  
写真・平川義之

「ヒバクシヤ」  
ページでこれ  
までの連載が  
読めます。

# 私たちはあきらめない

～山口地裁の判決を乗り越えて

残念な判決が出ました。山口県の住民135名（判決時131名）が憲法違反の安保法制により平和的生存権、人格権、憲法改正決定権を侵害されたとして慰謝料を請求する訴訟で、本日、山口地裁は、それらの権利侵害を認めず、また、安保法制への憲法判断も行うことなく、原告の請求を棄却する判決を出しました。

山口地裁の裁判官は悩んだらうと思います。安保法制は、元内閣法制局長官が明言するように「一見明白に」憲法9条に違反するものだからです。本来、憲法改正手続をとらなければならないことを、閣議決定と法律の制定で行うという、あからさまな立憲主義（内閣も国会も憲法にしばられるという原則）違反のやり方で強行されたものだからです。そんなひどい内閣と国会の暴走に、司法に身を置く者が怒りを感じないわけではないからです。たしかに、日本の裁判所は、抽象的に法律の合憲性判断ができないとされています。しかし、その枠組みの中でも、一定の場合に裁判所は憲法の番人として憲法判断を積極的に行うことは可能です。山口地裁の裁判官がそこまで踏みきれなかったのは、大変残念です。

結果的に、山口地裁の判決も、これまでの全国各地の裁判所と判で押したような判決になってしまいました。しかし、私たちはこれであきらめることはできません。安保法制の施行後、自衛隊の「普通の軍隊」化、日米同盟の強化がすすみ、米軍への武器防護など安保法制を根拠とする自衛隊の活動が展開され、とくに、最近の台湾情勢のもと、日本が戦争をする現実的な危険性が高まっているからです。また、立憲主義無視の政治が一層深刻なものになっています。国民が十分に情報を知らされず、自由な表現、発言が制約され、監視され、不都合な者は排除されるという社会では、戦争をとめることは極めて難しくなります。立憲主義を取り戻し、戦争につながる安保法制を廃止する必要があります。

私たちは、これからも平和を愛する主権者として、安保法制に対して司法が機能するよう、全国のみなさんと力を合わせて、裁判官に働きかけていきます。

わやな安保法制を許さないたたかいを、あきらめることなく、山口で続けていきます。

2021年7月21日

安保法制違憲訴訟山口原告団

安保法制違憲訴訟山口弁護団

安保法制違憲訴訟山口訴訟の会